



滋賀県女性医師

2024年(令和6年)3月

ネットワークだより

vol.13

2023年度の活動を振り返って。 —滋賀県の子育て施策や働き方改革について学びました—

滋賀県女性医師ネットワーク会議

会長 梅田 朋子

滋賀医科大学 地域医療教育研究拠点
准教授/独立行政法人 地域医療機能
推進機構滋賀病院 乳腺外科診療部長



コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、まだまだ発熱外来ではコロナウイルスやインフルエンザ感染症の患者さんを多く診ます。皆さんいかがお過ごしでしょうか。

私たち「滋賀県女性医師ネットワーク会議」は、滋賀県の女性医師による医師支援のネットワークとして2011年に発足しました。2017年からは県のキャリアサポートセンターに属しています。滋賀県で働く医師が生涯を通じて、キャリアアップをしながらライフイベントを乗り越えて、輝いて働き続けられるように、滋賀県の施策を医師に伝えたり、医師の要望を県に伝えたりしています。2012年度より情報交換の場として滋賀県女性医師交流会（以下交流会）を開いておりますが、昨年度の「ダイバーシティ」に続き、今年度は「働き方改革」をテーマに選び、2023年11月11日にフェリエ南草津の会場にて、第10回交流会を開催することができました。今年度は、対面とWebを併用して総勢61名（会場47名+Web14名）の方々にご参加いただきました。

前半は、滋賀県の大杉住子副知事に「滋賀県の女性

活躍の推進と子ども子育て施策」について、膨大な施策を非常にわかりやすくご紹介いただきました。県の支援は非常に充実しており、それを周知して利用するために、私たちも役に立てればと思います。

また、後半は、滋賀県において「働き方改革」のフロンティアとしてご尽力されている、彦根市立病院院長の中野顯先生、滋賀医科大学副病院長の北川裕利先生、済生会滋賀県病院人事課長の黄瀬智哉さんに「働き方改革に関する取り組み」についてわかりやすくご教授いただきました。国の指定する超過勤務の範囲内に業務を収める為に各施設が行われている施策をお聞きして、働き方改革の現状も知ることができました。病院運営を行っている方々にも、ロールモデルとして大変参考になったと思います。特に、「救急医療」や「教育・研究領域」における難しさを感じました。今後、全ての病院において医療の効率化や医師補助員の増加など、医療の改革がさらに進み、長時間労働が是正され、フレキシブルな勤務体制が確立して、働きやすい職場になっていくことを期待いたします。

さて、我々は、ご参加いただけなかった方々にも交流会や県の情報を伝えていきたいと考えて、メールや会員サイトによる情報発信を進めています。若い世代のニーズにも合わせていこうと思いますので、私たちの活動に御賛同いただける方は、ぜひ「メール会員登録」をお願いいたします。滋賀県の医師ネットワークを作りましょう。今後とも滋賀県女性医師ネットワーク会議をよろしく願いいたします。



会員登録はこちらから➔

これまでの女性医師交流会

第1回 2012年12月5日	今 舵を切る！多様な働き方へ 女性医師の勤務環境改善に向けた講演2本・総合討論	第6回 2017年11月18日	女性医師も男性も楽しく働く！！ 女性医師支援、活躍について講演2本、パネルディスカッション
第2回 2013年12月7日	ワーク・ライフ・バランス ワーク・ライフバランスに関する講演・アンケート・座談会	第7回 2018年10月27日	みんなが活躍できる働き方改革 キャリアアップに関する講演、働き方ケースカンファレンス
第3回 2014年12月6日	私たちが働き続けるために ～長時間労働の医療界に風穴を開ける～ 改善取り組み事例、ロールモデル紹介の講演・アンケート・座談会	第8回 2019年11月30日	本音で語ろう どこで、どんなキャリアを磨くか！ 医師のキャリアに関するパネルディスカッション・アンケート・座談会
第4回 2015年12月5日	医師のワーク・ライフバランスが 実現できる職場環境づくり 事例紹介の講演、ドクターズクラブに関するアンケート・座談会	第9回 2022年12月10日	医療現場のダイバーシティ オンライン講演・パネルディスカッション
第5回 2017年2月18日	古くて新しい「当直」問題 滋賀県副知事、健康管理センター理事長の講演、座談会	第10回 2023年11月11日	医師の働き方改革到来！ 滋賀県副知事、各病院の講演4本、パネルディスカッション

第10回

女性医師交流会 開催報告

2023年11月11日、第10回滋賀県女性医師交流会を開催しました。今回は、「**医師の働き方改革到来！～輝いて働き続けるために、私たちにできることは何か～**」をテーマとし、4年ぶりに対面にて実施されました。会場には、滋賀県副知事、病院長、副病院長、病院勤務医師、開業医師、事務職員、滋賀県庁職員など、総勢61名の方々にご参加いただきました。



▲大杉副知事を囲んでの集合写真

〈講演会〉



◆滋賀県庁 大杉副知事

第1部では、「**滋賀県の女性活躍の推進と子ども・子育て施策について**」と題して、**滋賀県副知事の大杉住子先生**にご講演いただきました。大杉副知事は文部科学省ご出身であり、初等教育～生涯学習まで幅広く教育に携わるキャリアをお持ちで、令和4年より滋賀県副知事に就任されています。

講演内容では、女性管理職の割合の少なさや雇用形態の偏りに伴う課題、滋賀県の子ども子育て施策についてお話いただきました。特に子ども子育て施策については、県の取り組みについて「こんなに手厚くやっていると知らなかった」とのアンケート回答もあり、参加者にとってとても意義のある演題でした。

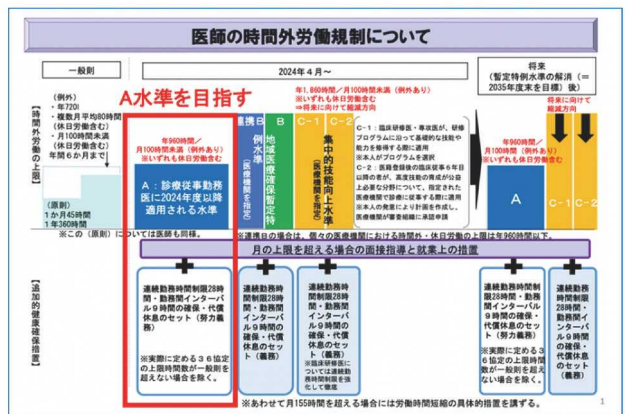
(滋賀県施策のまとめは後述)

第2部では、「**働き方改革に関する取り組みについて**」と題して、彦根市立病院の中野顯院長、滋賀医科大学北川裕利副病院長、済生会滋賀県病院 黄瀬智哉人事課長に、各病院の取り組みについてご発表いただきました。それぞれ管理職、医師、教員、事務職員としての取り組みなど様々な視点からご発表をいただき、たくさんの業務改善・意識改革のヒントをいただきました。以下、発表内容を一部抜粋してお届けします。

◆彦根市立病院 中野顯院長

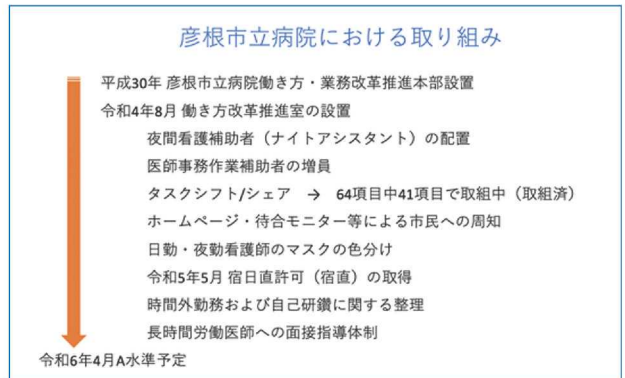


彦根市立病院長の中野顯先生には、彦根市立病院における働き方改革の取り組みと地方自治体病院における問題点についてご発表いただきました。



▲出典：厚生労働省「A水準を目指している医療機関向け資料」

彦根市立病院はA水準（超過勤務年960時間以内）を目指すために令和4年度より働き方改革推進室を設置して様々な取り組みを開始されました(表1)。



▲(表1)

勤務時間と宿直時間を明確に規定し、ICU・小児科以外は宿直時間を21：30～8：30として、17：15～21：30までは時間外手当を支給し、それ以降は実働時間のみ時間外手当を支給するというシステムを構築されました。また医師の時間外勤務および自己研鑽に関する取り扱いを明確化されました(表2)。

時間外勤務および自己研鑽に関する取扱い (医師・歯科医師)		
時間外勤務および自己研鑽に関する取扱い (医師・歯科医師)		
<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急の診察や手術などを除いては、原則、所定勤務時間内に行うように努めること。 ● 平日の時間外勤務は17時30分からを基本とし、17時15分～17時30分は休憩時間とする。ただし、休憩時間が確保できなかった場合には、17時15分からの時間外勤務申請を可能とする。 ● 管理職員(主任部長以上)は診療業務または診療の補助業務に従事した場合のみ時間外手当の対象となる。 		
【注目の説明】		
●：労働時間に該当し、時間外勤務手当の対象となるもの	○：労働時間に該当するが、時間外勤務手当の対象とならないもの	
※：労働時間に該当しないもの(自己研鑽として扱うもの)	一：労働時間に該当しないもの	
A 診療に関するもの	管理職員	管理職員以外
1 患者の診察	●	●
2 予定手術の延長、緊急手術	●	●
3 IC、患者家族への説明	●	●
4 サマリ作成、レポート業務、書類作成	●	●
5 外来の整理、オーダーチェック	●	●
6 診療上必要不可欠な情報収集	●	●

▲ (表2)

各医師における勤務時間を「タイムラインチャート」にて正確に把握して、長時間労働医師(前月の時間外労働80時間以上、20日の時点で64時間以上、その他医療管理者が必要と認める場合)に対して個別に面接を行い、きめ細やかな取り組みをされて、無事A水準となる予定です。

地方自治体病院が抱える問題点としては、医師をはじめとした医療スタッフの確保が難しいこと、時間外の救急診療が過重労働となること、住民の病院志向が強く外来診療に時間を費やすことが挙げられました。今後は、働きやすい病院を目指すために表3のような取り組みと今後の展望を掲げられました。

当院の取り組みと今後の展望	
✓ 働きやすい病院を目指す	過重労働を軽減 キャリアアップを応援 多様な働き方に対応 給料を上げる/働き方改革が給与削減策となってはいけない
✓ 時間外診療(救急)を減らす	非常勤医師の雇用 地域住民へのお願い 医療の集約化 フレックスタイムの導入(早出・遅出など)
✓ 外来患者を減らし入院に注力	逆紹介をすすめる

▲ (表3)

これらの改革により2023年度には病院の機能評価係数Ⅱ(DPC対象病院の急性期らしさや地域医療貢献度評価)は全国順位(1498病院中)11位と2022年度の41位に比べて飛躍的に改善したと言われます。最後に、まとめとして、働き方改革により医療の質は変わらないはずであるが、患者サービスは低下すると予想されるため、住民(県民)を巻き込んだ議論と理解が必要であり、行政のサポートにも期待したいと意見を述べられました。

◆滋賀医科大学 北川裕利副病院長



滋賀医科大学医学部附属病院の取り組みについて、滋賀医科大学副理事(労務)、副病院長(労務・診療)の北川裕利先生に詳しくわかりやすくお話をいただきました。

主な内容は、医師の働き方改革の概要や滋賀医科大学の現状、誰もが働きやすい職場を目指して行われる取り組み、今後の課題や対策についてです。大学教員は研究者として「専門業務型裁量労働制」の適用が可能のため、時間外労働時間は年720時間が上限となり、「医師の働き方改革」としては対象外になります。

研究を本来的な業務とする医師(教授、准教授、講師、助教など)はこれに当たりますが、大学病院では診療も行うという業務の実態に応じて個別具体的に判断されることとなります。表4のように大学病院には他の市中病院と違った、医師の働き方改革の難しさがあります。

なぜ市中病院と比して改革が難しいのか	
【医師の働き方改革を進めるうえでの課題】	
○ 診療・研究・教育	
○ 自己研鑽と労働の区分が困難	
○ 雇用形態(専門業務型裁量労働制等)複数存在	
○ 人事異動	
○ 特定機能病院	
○ 兼業(地域医療確保のため)	

▲ (表4)

滋賀医大では教職員労務管理検討専門委員会により医師の労働実態調査や令和6年度医師労働時間短縮計画の策定、兼業先への宿日直許可書取得状況調査や面接指導実施マニュアルの作成などが行われました。

勤怠管理システム(Dr.JOY)の導入は速やかに行われています。また、労働時間を短縮するために、宿日直体制の変更も検討されています。

この中で労働と研鑽の考え方は重要です。

労働と研鑽の考え方1

労働時間とは、
使用者の指揮命令下に置かれている時間のことをいい、使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事する時間は労働時間となる。

研鑽とは、
医療機関等に勤務する医師が、診療等その他本来業務の傍ら、医師自らの知識の習得や技能の向上を図るために行う学習、研究等をいう。

労働と研鑽の考え方2

例示	労働	研鑽
所定労働時間内において、医師が使用者に指示された勤務場所において学習や研究等を行なう	○	
所定労働時間外に、診療等の本来業務と直接の関係性なく、かつ、上司の明示・黙示の指示によらずに行われる		○
上司の明示・黙示の指示により行われるものである場合、所定労働時間及び業務内容は問わない	○	
上司等から論文作成等を奨励されている等の事情があっても、業務上必須ではない行為を、自由な意思に基づき、所定労働時間外に、自ら申し出て、上司の明示・黙示による指示なく行う		○

最後に、滋賀医科大学附属病院では、まずは2024年度までに連携B水準（大学病院年960時間、兼業を含め1860時間）を目指し、将来的には大学病院改革（第77回国立大学病院長会議より）を参照すると2036年までに960時間の中に、教育時間、研究時間、診療時間、外勤時間、その他の時間を含める形となることを模索する計画であることを紹介されました。

労働時間数短縮目標ライン

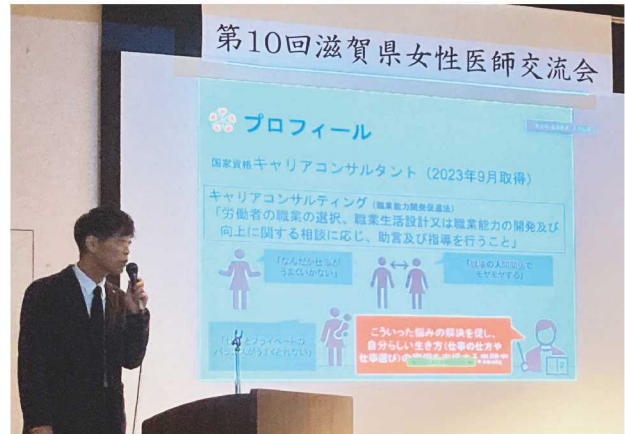
2024年4月～

令和17年(2035年)度末目途に地域医療確保暫定特例水準が解消されるため、A水準である960時間に向けて段階的な目標値を設定

年度	2024	...	2027	...	2030	...	2033	...	2035	
短縮目標ライン	年1,560時間の場合	1,560	...	1,410	...	1,260	...	1,110	...	960



◆済生会滋賀県病院 黄瀬智哉人事課長



救急・急性期が高稼働の済生会滋賀県病院では、時間外労働の計画的削減のため、医師の増員・確保を目標として7年間で40%の常勤医師増員を実現しました。実際に救急医が育休復帰している実績もあります。子育てのための当直免除や時短勤務の導入、新たな院内保育所を建設など、職員にとって働きやすい環境作りに注力されています。

済生会滋賀県病院を支える救急医

当院の働きやすいところは？

これまで前例がなかったが、上司に恵まれ、職場の理解があったので無理せず復帰することができた。

ここよく、子育てとの再立を受け入れてもらえる環境が大きい。当直免除や選べる時短勤務がありがたい。週4時短は子どもとの時間が確保しやすい、仕事への影響が少ない。院内保育所も柔軟に対応してくれる！

H医師 (小学校4・2年生)
T医師 (1歳・週4日時短)

上司・職場の理解と制度

また、医療資源の集約化・医師事務作業補助者の配置により、着実なタスクシェア/シフトを行ってしています。その結果、医師1か月あたりの時間外勤務が平均7.3時間も減少しました。この着実な成果には院長のリーダーシップと医師の意識改革がポイントとなっています。

医師労働時間短縮計画作成の取組み

取り組み成果

【年度別】1か月あたりの時間外勤務（平均）

年度	2018	2019	2020	2021
平均時間外勤務	56.45	54.88	53.84	49.07
削減量				7.3時間削減

※管理者および時短勤務者等除く



働き方改革は病院全体の意識改革

所属長に勤怠マネジメント意識をもってもらおう！

- ① 毎日、院長が部長医師の時間外承認実施
毎月、院長が全職員の時間外をチェック
- ② 医師の働き方改革の概要説明や
当院の時間外申請のルールを徹底
- ③ 診療科毎に時間外データ・勤怠エラー数を公開

所属長の労務管理に対する意識向上



- ・超過勤務時間の削減
 - ・年次有給休暇の取得
 - ・健康状態の把握
- 所属長が責任を持って部下の労務管理に取り組む

所属長に勤怠マネジメント意識を持ってもらうことで、職員一人一人が対策を考え行動する組織風土が育まれていることを紹介されました。

人事評価制度にも時間外削減計画を盛り込み、賞与への反映を行った結果、2023年実施の職員満足度調査では非常に良い結果が表れ、医師にとって働き甲斐のある職場となっていることが表れています。

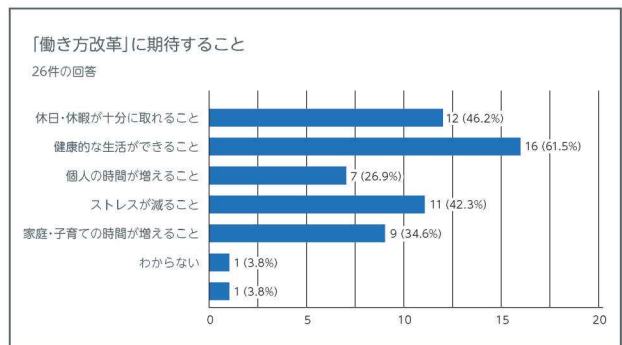
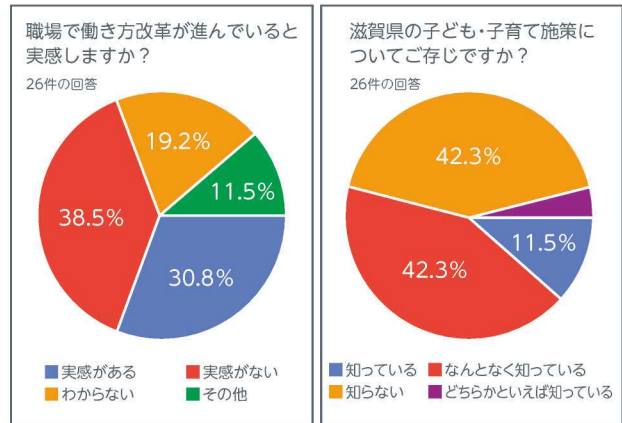
時間外勤務の削減が給与減などの職員のデメリットとならない、根本的な働き方改革が実現されています。

満足度調査の結果は、経営者のリーダーシップ項目にも表れており、「経営者が病院の理想像を明示している」「将来を考えた判断、決断ができてい」との項目ではいずれも80%以上の医師からの肯定的な回答を得ています。

黄瀬人事課長からは、「楽しく忙しく時間内に勤務」することで、働きたい病院を目指すために、今後も継続して子育て支援や時間外手当に依存することのない給与制度の構築など、ワークライフバランスの取れた職場改革を進めていきます、とのお話をいただきました。

終了後の全体討論でも活発なご意見をいただき、望ましい体制や男女問わず働きやすい職場とは何か、働き方改革について改めて深く考える場となりました。この場をお借りして、ご参加くださった皆様に感謝申し上げます。

＜交流会の当日アンケートのご紹介＞
(アンケート結果及び当日の発表資料をHPに掲載しておりますのでご覧ください。)



滋賀県医師キャリアサポートセンターHP ▶
第10回滋賀県女性医師交流会を
開催しました。



女性医師ネットワーク会議委員より（交流会を終えて一言）

大杉住子副知事が熱く語られた女性活躍推進や子ども・子育て施策は、期待が持てそうでした。後半の講演は、県医師会担当の女性医師支援・ドクターバンク連携近畿ブロック会議と重なっていたため早退しました。彦根市立病院院長は喜んでいましたかも…。

西島 節子

彦根市立病院
小児科 主任部長



今回の女性医師交流会では「医師の働き方改革」がテーマでしたが、滋賀県の施策及び各病院の取り組みを拝聴しました。県の取り組み、各病院では働き方改革に対し非常に熱心に取り組まれ、実際に病院では医師の残業時間の短縮という成果に表れていました。様々な立場の演者の先生のお話を伺うことが出来るとても勉強になりました。これからもどんどん皆様の興味のあるテーマを深掘りして活動していきますので、どうぞよろしくお願い致します。

ト部 優子

淡海医療センター
周産期センター
産婦人科 統括部長





岩波 寿子
岩波整形外科医院
院長

第10回女性医師交流会に参加させていただき、働き方改革という目標に向かって副知事のお立場からの力強いご意見や、病院長、事務方の取り組みをお聞きすることができ、非常に刺激を受けました。将来のある女性医師が少しでもいい環境で仕事と人生を両立できる方向に進んでいることに力強さを感じました。



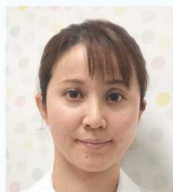
山原 真子
滋賀医科大学
腎臓内科
医師臨床教育センター
副センター長

この度、第10回女性医師交流会では、滋賀県副知事をはじめ、県内病院のエキスパートをお招きし、非常に活発な討議ができました。今後も様々な情報発信ができればと思います。ぜひとも滋賀県女性医師ネットワーク会議の活動にご賛同いただき会員登録をお願いします。今後ともよろしくお願いたします。



佐藤 知実
滋賀医科大学
小児科
医師臨床教育センター
副センター長

こんにちは。滋賀医科大学小児科の佐藤です。周囲の皆様を支えていただきながら育児をしながら診療を続けています。今後は男女問わず若い先生方の力になっていきたいと日々思っております。どの医師も無理なく、それぞれのスタイルでやりがいを持って働けるようになれば良いと思います。



松林 優子
大津赤十字病院
新生児内科

交流会での大杉住子氏のご講演を通して県のこども・子育て施策をお聞きし、小児科医として大変勉強になりました。このような機会を通して行政と私たち医療現場の情報交換が増え、より良い支援に繋がることを期待しております。色々な情報を知り得るきっかけとなりますので、ぜひ皆様も会員登録してみてください。

滋賀県の医師/子育て支援施策

第10回女性医師交流会の中で紹介された滋賀県施策の一部をご紹介します。



①復職・キャリア支援

「復職支援等研修事業」(補助金)

令和4年度利用実績：1病院

◆事業内容

県内病院・県内診療所が実施する次の事業に要する経費に対し補助します。

(1) 復職支援研修事業

産育休や介護等の理由により一定期間離職していた医師を対象とした職場復帰に必要な研修の実施

(2) キャリアチェンジ・セカンドキャリア形成支援研修事業

定年前の医師や転科を希望する医師を対象としたセカンドキャリア形成支援のための研修の実施

◆補助率

2/3 (補助限度額：研修1人あたり120万円)



③勤務環境改善支援

「病院勤務環境改善支援事業」(補助金)

令和4年度利用実績：10病院

◆事業の内容

(1) 補助対象1

県内病院が勤務環境改善のために行う、次の①～⑤に係る経費に対し補助します。

①産育休や宿日直免除のための代替職員の人件費

②医師事務作業補助者の人件費

③看護補助者の人件費

④勤務環境改善に資する研修等に係る経費

⑤業務省力化・効率化に伴う勤務環境改善に資するICTシステム導入や設備・備品整備に係る経費

(2) 補助対象2

勤務医の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく総合的な取り組みに係る経費

◆補助率

1/2

②相談窓口の設置

①滋賀県医師キャリアサポートセンター

(滋賀医科大学内) 滋賀県内の女性医師を対象とした育休等からの復職などについての相談を受け付けています。

TEL：077-548-2826 Mail：ishicsc@belle.shiga-med.ac.jp

②滋賀県医療勤務環境改善支援センター

(滋賀県病院協会内) 滋賀県内の医療機関を対象とした働きやすさ向上のための環境整備などについての相談を受け付けています。

TEL：077-500-3106 Mail：sikkk-sc@sbk.co-site.jp



④院内保育所の充実



「病院内保育所事業運営事業」(補助金)

令和4年度利用実績：28病院

- ◆病院内保育所の運営費に対し補助します。
- ◆補助率
 - ①公立病院、独立行政法人、国立大学法人：1/3
 - ②公的病院：1/2
 - ③民間病院：2/3

⑤女性活躍推進企業認証制度

認証企業数(令和5年12月末現在)

一つ星161社、二つ星144社、三つ星5社
計310社

- ◆滋賀県では、女性活躍推進に取り組む企業・団体を応援するために、「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」を実施しています。
- ◆女性活躍推進の取組状況に応じて、「一つ星企業(☆)」、「二つ星企業(☆☆)」、「三つ星企業(☆☆☆)」として認証しています。



⑥イクボス宣言企業応援

登録企業数(令和5年12月末現在)：284社

- ◆イクボスとは、職場で共に働く部下の仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と生活を充実させている上司(経営者・管理職)のことです。
- ◆イクボス宣言とは、このようなイクボスになっていくことを会社の内外に広く宣言することであり、滋賀県は県内企業のイクボス宣言とイクボスへの取り組みを応援し、登録企業については県HPへの掲載を行っています。



⑦滋賀マザーズジョブステーション

- ◆子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に、就労支援をワンストップで行います。
お仕事や子育てとの両立に関する悩み相談、保育園などの入所に向けた情報提供、ハローワーク相談員による職業紹介、ひとり親の方への就労相談や情報提供、看護職員や介護職員の再就職支援のための相談



⑧ハグナビしが



ポータルサイト「ハグナビしが」

出会い、結婚から妊娠、出産、子育ての各ステージに応じた情報を集約したポータルサイト。おでかけナビや保育園給食レシピ、淡海子育て応援団、ナビサポーターによるレポートなどお得な情報を掲載しています。

<https://www.hugnavi.net/>



⑨伴走型相談支援

伴走型相談支援

妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近な市町で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につながる伴走型の相談支援を行っています。

ニーズに応じた支援とは：

妊婦健診、両親学級、産前・産後ケア、新生児訪問、乳幼児健診、地域子育て支援拠点、一時預かりなど

出産・子育て応援交付金

妊娠届時、出産届時にそれぞれ5万円相当の経済的支援を行っています。

お問い合わせ先：滋賀県

- ①～④健康医療福祉部 医療政策課 医療人材確保係
TEL：077-528-3613
E-mail：ef00070@pref.shiga.lg.jp
- ⑤～⑦商工観光労働部 女性活躍推進課 活躍推進係
TEL：077-528-3772
E-mail：fg00@pref.shiga.lg.jp
- ⑧⑨健康医療福祉部 子ども・青少年局
TEL：077-528-3568
E-mail：em00@pref.shiga.lg.jp

女性医師ネットワーク会議 会員募集中！

滋賀県女性医師ネットワーク会議は、平成24年に発足し、今年で11年目を迎える歴史ある会です。輝きながら働き続ける医師の支援のために、勤務状況の課題調査や県政への提言など、様々な取り組みを行っています。活動の中で、保育所等、子育て施策の充実を実現してきました。本ネットワーク会議では、現在参加いただける会員を募集しています。

- ・参加費無料、男女問わず入会できます。
- ・医系学生も大歓迎です。
- ・毎年発行する『女性医師ネットワークだより』をお送りします。
- ・毎年本会議が開催する『女性医師交流会』のご案内をお送りします。

▼お申し込みはこちらから！



←入会フォーム

<https://forms.gle/HZbbLzuPfv46bt5>

新委員のご紹介

辻 和香子

滋賀県立総合病院 乳腺外科 部長

2023年4月より委員を拝命しました滋賀県立総合病院乳腺外科に勤務する辻和香子です。



会長の梅田朋子先生は京都教育大学附属高校、滋賀医科大学（テニス部）の大先輩で、四半世紀前、私が滋賀医大6回生の折には滋賀医大外科医局へ勧誘していただきました。結局私は京都大学外科へ入局し、梅田先生のご期待を裏切ってしまったにも関わらず、現在このように共に滋賀県内で働く乳腺外科医としてご指導いただいている上に、本会委員にご指名くださり大変感謝しております。

●女性医師交流会を終えて

先日の「第10回女性医師ネットワーク会議」には初めてスタッフとして参加、滋賀県副知事を交えて「医師の働き方改革」について議論させて頂きました。思えば、独身時代は24時間が自分の時間でしたが、出産以降は24時間全ては自分の時間ではなくなり、家族ぐるみの働き方改革が必要になります。本会の準備期間はオンライン会議でしたが、当日対面で委員の先生方とお話していますと、どの先生方ともどこかで何かしらの繋がりがあることが判明し、対面での会の良さを感じました。

今後も本会議に微力ながら貢献して参りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

北原 左和子

淡海医療センター 放射線科
画像診断部 副部長



こんにちは、淡海医療センター放射線科の北原左和子と申します。滋賀医大を平成11年に卒業し、京都市立病院で研修後、滋賀医大附属病院での医員を経て、平成19年より現在の病院に勤務しています。

このたびご縁があって、今年度から滋賀県女性医師ネットワーク会議にお誘いいただき、スタッフとして先日の女性医師交流会にも参加させていただきました。

●女性医師交流会を終えて

交流会では、大杉副知事の県の子育て施策についてのわかりやすく、親しみやすいご講演や、各病院の先生方の働き方改革の工夫やご苦労などを聞くことができ、大変勉強になりました。

今後、医師の働き方改革が施行されるにあたり、生活や時間に対する考え方が変化していく中で、どの年代においても充実した医師としての生活が送れるよう、皆と一緒に考えていくことがますます重要だと感じました。

少しでもそのお手伝いできればと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

滋賀県女性医師ネットワーク会議： <https://shiga-ishicsc.jp/female-doctor-network-meeting>



発行：滋賀県女性医師ネットワーク会議

会長	梅田 朋子	滋賀医科大学 地域医療教育研究拠点／独立行政法人 地域医療機能推進機構滋賀病院
副会長	卜部 優子	社会医療法人誠光会 淡海医療センター
委員	岩波 寿子	岩波整形外科医院
	佐藤 知実	滋賀医科大学 医師臨床教育センター
	松林 優子	大津赤十字病院
	西島 節子	彦根市立病院
	北原左和子	社会医療法人誠光会 淡海医療センター
	辻 和香子	滋賀県立総合病院
	山原 真子	滋賀医科大学 医師臨床教育センター

(以上、五十音順)

お問い合わせ先：滋賀県大津市瀬田月輪町 滋賀医科大学 クオリティマネジメント課内
(事務局) 滋賀県医師キャリアサポートセンター TEL 077-548-2826 FAX 077-548-2832
E-Mail: ishicsc@belle.shiga-med.ac.jp HP: <https://shiga-ishicsc.jp>